

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【公表番号】特表2006-503948(P2006-503948A)

【公表日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-545982(P2004-545982)

【国際特許分類】

C 08 J	7/12	(2006.01)
A 6 1 F	5/44	(2006.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)
A 6 1 F	13/53	(2006.01)
A 6 1 F	13/15	(2006.01)
C 08 L	101/00	(2006.01)

【F I】

C 08 J	7/12	C E R Z
A 6 1 F	5/44	H
A 4 1 B	13/02	D
A 6 1 F	13/18	3 0 7 B
C 08 L	101:00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年6月5日(2009.6.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0054

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0054】

本発明によれば、吸收性ポリマー構造体(Pu1)または(Pu2)は、水溶液の重量に対して5～80重量%、好ましくは10～70重量%、特に好ましくは20～50重量%のアクリル酸を含有する水溶液中で、アクリル酸と必要に応じて上記の架橋剤の1つとを重合させ、次いで、得られたポリマーゲルを細片化し、細片化したゲルを乾燥し、乾燥したポリマーゲルを必要に応じて粉碎することによって得られる粒子状の架橋ポリアクリレートであることが特に好ましい。このようにして得られた吸收性ポリマー構造体は、0.5～25重量%、好ましくは1～10重量%の水分を有することが好ましい。